

議員提案第42号

消費税増税の実施中止を求める意見書の提出について

このことについて、次のとおり意見書を提出するものとする。

平成24年10月2日提出

新潟市議会議員

同

同

同

同

同

同

渡辺有子

五十嵐完二

小山哲夫

明戸和枝

風間ルミ子

飯塚孝子

野本孝子

消費税増税の実施中止を求める意見書

8月10日の参院本会議において、民主、自民、公明の3党合意に基づいて消費税率引き上げを柱とする一体改革関連法が成立しました。法律が成立した後でも、「消費税が上がったら暮らしていけない」「増税分の値上げはできない。これ以上商売を続けられない」などの怒りの声は広がっています。

帝国データバンクの消費税引き上げに対する企業の意識調査によれば、新潟県内企業の約7割が、税率引き上げによる業績への悪影響を懸念しており、88.8%の企業が税率引き上げ後に国内消費が縮小すると答えています。

長期にわたる所得の減少や不況のもとで、消費税の大増税が実施されれば、暮らしは成り立たなくなり、商売も立ち行かなくなることは明らかです。景気をさらに冷え込ませ、国の財政をさらなる危機に陥れ、必死に立ち上がろうとしている被災者、被災地にも深刻な打撃を与えます。

本市においても、農業、商工業などの地場産業に深刻な影響を及ぼすことが懸念されます。地域経済の衰退は、雇用や地域の商店街、ひいては市民の暮らしや本市の税収にも影響を及ぼします。

市民の暮らしも、地域経済も破壊する消費税増税の実施は中止すべきです。

世界では、富裕層に新たな負担を求め、財政の立て直しを図る国々が広がっています。政府においても、安易な庶民増税に頼る道ではなく、累進課税の強化や富裕層への税負担を求める道を探求すべきです。

よって、消費税の大増税の実施中止を強く求めます。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

平成24年10月2日

新潟市議会議長
藤田 隆

内閣総理大臣
総務大臣
財務大臣

} あて